

事 務 連 絡
令和 3 年 4 月 1 2 日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

障害者に対する有料道路通行料金の割引措置の一部改正について（周知依頼）

日頃より、障害福祉行政に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、身体障害者及び知的障害者に対する有料道路通行料金の割引については、「障害者に対する有料道路通行料金の割引措置について」（平成 15 年 11 月 6 日付け（障企発第 1106001 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長通知）により周知しているところです。

今般、国土交通省道路局高速道路課から別添のとおり事務連絡がありましたので、各自治体におかれましては、当該割引措置の申請窓口である管内福祉事務所、関係機関、関係団体並びに利用者への周知等よろしくお取り計らい願います。